

住まい・暮らし

平成23年度の地価公示価格

地価公示法に基づき、平成23年地価公示価格(平成23年1月1日現在)が、3月18日に国土交通省土地鑑定委員会から公示されました。

県における地価の平均変動率

住宅地が4・3%(前年4・1%)減
商業地が4・9%(前年4・6%)減
と、下落幅が前年より拡大しました。

本市における地価の平均変動率

住宅地で6・1%(前年6・5%)減
商業地で5・2%(前年5・5%)減
と、住宅地・商業地ともに前年に続き下落しています。

地価公示の閲覧場所

市都市計画課(市役所本庁舎北側2階) 地価公示とは

国土交通省の土地鑑定委員会が、地価公示法によって標準的な地点を選び、不動産鑑定士の鑑定評価をもとに、毎年1月1日時点において、その土地の1㎡あたりの価格を決定し、公示するものです。公示価格は、一般の土地取引や資産評価をするにあたって、土地の適正な価格を判断する客観的な目安として活用されています。

問い合わせ

都市計画課都市計画係

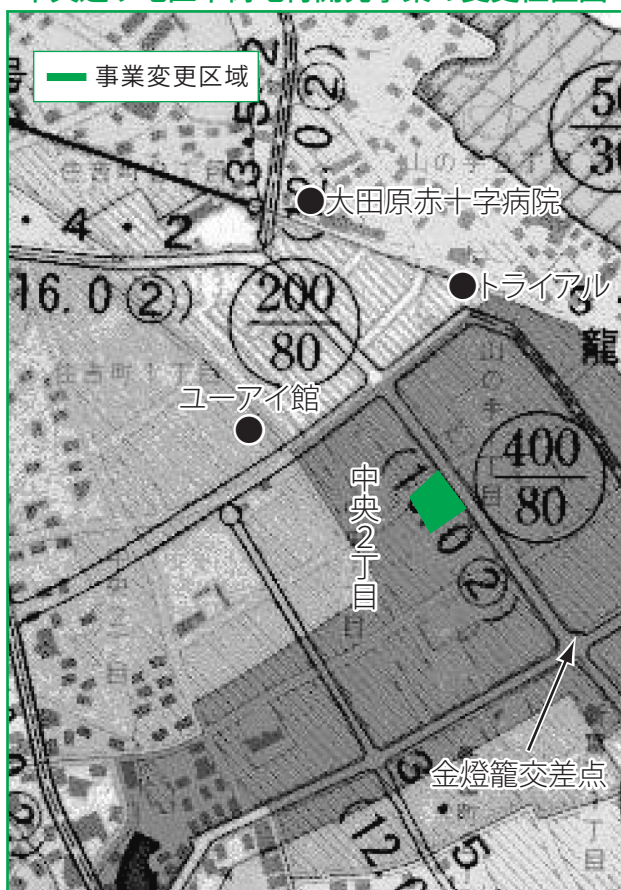
TEL (23) 8711

【市内における地価公示価格】

※()内は前年の価格および変動率です。

標準地番号	標準地の所在		標準地1㎡あたりの価格(円)	変動率(%)	用途区分
	所在および地番	住居表示			
大田原-1	住吉町1丁目 2510番61	住吉町1丁目 8番17号	35,000 (37,000)	▲5.4 (▲7.0)	住宅地
大田原-2	美原1丁目 3539番40	美原1丁目 10番8号	31,100 (33,100)	▲6.0 (▲6.0)	住宅地
大田原-3	紫塚3丁目 2653番21		32,400 (34,800)	▲6.9 (▲7.0)	住宅地
大田原-4	美原2丁目 2831番102		30,500 (32,400)	▲5.9 (▲6.1)	住宅地
大田原5-1	新富町2丁目 1859番1 外	新富町2丁目 3番32号	42,300 (44,500)	▲4.9 (▲4.9)	商業地
大田原5-2	中央1丁目 2239番1	中央1丁目 1番29号	46,300 (49,000)	▲5.5 (▲6.1)	商業地

中央通り地区市街地再開発事業の変更位置図



中央通り第一種地区市街地再開発事業の事業計画の縦覧について

中央通り地区第一種市街地再開発事業について、都市再開発第16条第1項の規定に基づく事業計画の縦覧を行います。この案について、当該事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する物件について権利を有する方または参加組合員は、都市再開発第16条第2項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、県知事に意見を提出することができます。

事業計画の名称

中央通り地区第一種市街地再開発事業事業計画(施行者中央通り地

区市街地再開発組合

関係する土地の位置及び区域
左図のとおり

縦覧期間

4月15日(金)～5月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

まちづくり推進課再開発事業係
(山の手1丁目まちづくり事務所)

意見書提出先

栃木県県土整備部都市計画課市街地整備担当

問い合わせ

まちづくり推進課再開発事業係
TEL (23) 1916